

令和 6 年度 第 3 回京丹後市廃棄物減量等推進審議会 会議録

- 1 開催日時 令和 7 年 1 月 9 日（木）10:00～12:00
- 2 開催場所 京丹後市役所 201・202・203 会議室
- 3 出席者 【委員】坪倉睦男（会長）、岡眞子（副会長）、藤原義幸（副会長）、
小西恭子、吉岡裕二、下田充子、吉岡厚司、大垣いづみ、
山内美幸、味田佳子、廣瀬正貴、坂根恵美子
【事務局】志水市民環境部長、宇野生活環境課長、永美課長補佐、
村松主任、一ノ尾主事、谷口主事
- 4 内容 別紙（会議次第）のとおり
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴人の人数 0 人
- 7 要旨 下記のとおり

○議事

（事務局）

今年度第 3 回目になります、京丹後市廃棄物減量等推進審議会を開催をさせていただきたいと思ひます。皆さん今年もよろしくお願ひいたします。

定刻になりましたので、審議会を始めさせていただきたいと思ひます。

まず、本日の出席状況についてです。欠席が 2 名ということで、出席人数 12 名ということで、廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則の第 5 条の規定で半数以上を満たしておりますので、これより審議会のほう開催をさせていただきたいと思ひます。

私、本日進行役を務めさせていただきます生活環境課長の宇野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは最初に坪倉会長にご挨拶させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

（会長）

皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ審議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。また、本年もよろしくお願ひいたします。

さて、この審議会の方も 3 回目ということになりまして、先日事務局から事前に配布していただきました資料を見ますと、計画の内容も十分に詰まってきたと思ひます。この後、市長への答申も控えておりますので、本日の皆さんの忌憚のないご意見をお願ひしたいと思ひます。簡単でござひますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

（事務局）

ありがとうございます。

まず本日の資料について確認をさせていただきたいと思います。次第が一番上にございます。次に席次表を入れさせていただいております。あとは、委員名簿です。資料1と2を本日ご用意させていただいております。資料1が計画本体になります。資料2の方が、この後、市長の方に答申を行うわけですが、その際に使用する答申書の案です。以上を、本日の資料とさせていただいておりますので、後程説明をさせていただきます。不足等、ございませんでしょうか。年末のお忙しい中大変申し訳なかったのですが、何とか年内に成案を作って事前にお送りさせていただきました。次期計画案を答申に向けた最終確認として、本日お世話になりたいと考えております。

まず、計画案につきまして一通り説明の中でご確認をいただきまして、その後、答申案をご確認いただくという流れで本日進めていきたいと思っております。皆様には事前の確認事項を含めて、お気づきの点や修正事項があれば言っていただけたらと思います。なお今後ですけれども、本日は市長答申に向けて最終の審議会になります。このため、今日出た修正は事務局の方で行わせていただくことになります。そのあと、最終確認ですが、答申に向けては会長の方に一任いただくかたちでお世話になりたいと思っております。

そうしましたら規則第5条第1項の規定につきまして、坪倉会長、議事進行の方お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは議事に入りたいと思います。議事の(1)第3次一般廃棄物処理基本計画案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

—資料1 第3次京丹後市一般廃棄物処理基本計画(案)について説明—

(会長)

説明どうもありがとうございました。事務局から説明ありました内容につきまして、どんなからでも結構ですのでご発言をいただきたいと思います。

(委員)

今説明を受けましたように、大体各委員さんから出していただいた意見も反映されているというふうに思いますし、私は特に問題ありません。

(会長)

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。どんなことでも結構ですのでご発言いただけたらと思います。

(委員)

改めまして、今回一番最初から最後まで通して読ませていただいて、とてもわかりやすい

文章ですし、散文と箇条書きのような形で書かれていたり、表などを使って具体的に書かれていたりして、大変よく分かりやすい基本計画になっていると思いました。そして、前回言わせていただいたのですが、こういったごみ問題を含めた環境問題というのは、今後もっと注目すべき課題になってくるかと思います。

そして持続可能な取り組みをするためには、やはり子供たちに小さい頃から関心を持ってもらい意識を高めるという陰の取り組みもとても大事なものになるかと思います。ですので、32 ページに子供たちのことが2点書かれていましたけれども、個人的にはもう少し内容が欲しいという気持ちでこの計画を読ませていただきました。そうしましたら、39 ページの1 番最後の3 行目のところに、持続可能な社会の担い手づくりの観点からと書いてあり、担い手づくりのことが書いてあるのだなと思って読んでいまして、その3 行には大人としての子供たちに手本を示すっていうルールモデルな内容になっていました。もし紙面が許すのであれば、そこにさらに2 行ほど付け加えていただけたらありがたいなと思っていました。その文言についてですが、先ほども触れており説明の中にありましたが、27 ページに基本理念が載っていまして、次代に継承するまちづくりということで、これは次の世代に繋げていくということですので、そういう文言を加えて考えてみましたので読ませていただきます。一番後の「努めることとする」の後に「また、時代を継承する子供たちが、年少期からから関心を持ち、意識を高めるために環境学習の機会を拡充する」というような文を1つ入れていただけたらありがたいなと思いました。

それから、中身はこれでとてもよくできていると思うのですが、細かな誤字脱字的な指摘が2・3 か所あります。35 ページの真ん中より若干下の※印が3 行あるのですが、その1 行目の最後のところの「遂行による行われる」は「遂行により」とか「遂行によって」になるのではないかと思います。それから、37 ページの真ん中より少し上になりますが、

(1) 処理計画のアのところの最後から2 行目「これにより難しいとき」という表現はこれでいいのかなと思ひまして、「これにより行い難しいときは」ではないかなと思ひました。それから、(イ)収集または運搬業っていうところの本文に入って2 行目の最初、「本来目的」は「本来の目的」ですかね。「の」が入るのかなと思ひました。それから、今の「本来目的」の、次の行の次です。「特任事由が認められない限り」というのがあるのですが、その「特任」というその言葉自体はありますが、もう1つの「特認」というのがあって、特別に認めるという「認める」の方の「特認事由」の方がこの文脈には合っているのではないかと思います。以上です。

(会長)

今のご意見に対して事務局の方がいかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。誤字脱字のところにつきまして、こちらも確認させていただきながら、適切に直させていただきたいと思ひます。

39 ページの最後の2 行の追加文についてご意見いただきましたことにつきましては、入

れる方向で考えさせていただきます。最終、また会長さんとも相談しながら考えさせていただきますと思います。ありがとうございます。

(会長)

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

今、文言等についてご意見が出されましたので、私も気が付いたことがありますので、表記について一言で言えば、もう一度精査してもらった方がいいのではないかと感じました。

まず、1 ページの真ん中くらいにある 3 段落目ですね。「こうしたことを背景に」から始まる段落の 3 行目、「(以下「現計画」という。)」の後に「を」が入るのではないかと思います。細かいことばかりお伝えして申し訳ないですが、31 ページの上の方 4 行目です。「意識や社会づくりを推進していくことが必要となる。」の後の「意識の醸成」と書かれているところを「意識醸成」でもいいのではないかと思います。そして下の方ですけど、②の食品ロスの削減の下の方、(ア)にある「取組み」ですけど、「取組み」については、公的には名詞の場合、送り仮名を使わないのではないかと思います。新聞紙上では使います。そういったことを、統一していった方がよいのではないかなというふうに思います。この場合には、「取組み」は、名詞的になりますので「み」がいらないのではないかと思います。そして、3 点目になりますけども、全般を通して担当で違ってくると思うのですが、一応概要が記述されていて、チョボで具体的例を挙げていますよね。例として言うのであれば、33 ページです。「古紙回収の促進」としまして、チョボ 2 つで、「促進する」「努める」という場合には、丸はないですね。ですが、(イ)の食品残渣の再資源化の促進という場合、2 点目の語尾にはチョボがありますね。そういうあたりを全体通して、もう一度目を通していただいたらいいのではないかと思います。まだ少し細かく言うと、ほかのところもよくそういう点があります。助詞を入れた方がいいのではないかな、ここではいらないのではないかなというところがありますので意見として出させていただきます。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。

(事務局)

どうにか年内には送らなければということで、急いで作成しましたので、言い訳にはならないのですがチェックしきれなかったところがありました。今回の資料で直したところもありますが、修正が残っているところもありますので、この後、答申やパブリックコメントまでに再度、複数の目で確認させていただきまして、完璧なものに近づけたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

(委員)

失礼します。32 ページの「啓発活動の促進」のところの、「小中学生を対象とした環境学習を提供する」について具体的なものにして、これを本当に実行していただきたいと思います。

例えば、高学年はクリーンセンターの見学をしていると聞きましたので、もう少し小さい学年の方々にもしていただきたいです。

また、自分の廃棄物を軽トラックごと持って行って、荷物の重さを計算するということを実際やってみて、私もびっくりしたのですが、そういうような体験を大人も重ねていくのはすごくいいなと思います。

それから小学生の孫を見ていて気が付いたことですが、飴やチョコレートの包み紙を空いているお菓子袋などに入れて捨てているのです。少しの意識づけをしてあげると子どもはすごく反応するので、ぜひそういうところをやっていただきたいと思います。

あとですね、コンビニなどのごみの分別ができていいのか気になります。ごみ箱に燃えるごみ、ペットボトル等の表記がしてありますが、中身は1つのごみ箱として使われていることがあると思います。コンビニなどはごみの量も多いと思いますので、そういった辺りも事業者に協力していただけたらいいかなと思います。

それから細かい文言や表などの数値もしっかり合っていて非常にしっかり作っておられて事務局の方々にご苦労を感じておりました。お疲れ様でした。以上です。

(会長)

ありがとうございました。ほかにどうでしょうか。ではまた何かありましたら、最後に質疑の時間を取りたいと思いますので、その時にお願いをいたします。それでは次に、資料2の答申案につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

—資料2 答申書について説明—

(会長)

ありがとうございました。今、事務局から説明のありました内容につきまして、どなたからでも結構ですのでご発言いただけたらと思います。

(委員)

少し教えて欲しいのですが、32 ページのところに啓発活動について、以前から出前講座等を実施されていると思うのですが、市民の方の出席率や今までどこで行われたのかということを含めて、教えていただきたいです。

(事務局)

ありがとうございます。

出前講座に関して申し上げますと、ホームページにも出させていただいておりますが、必要

があればお伺いさせていただいて、環境学習などをさせていただきます。市の職員が講師になって、関連の方と一緒に実施をさせていただいております。ですので、お声掛けいただければ、基本的にそこにニーズがあって、お声かけをいただくかたちになりますので、出席率という参加者様については基本的におそらく 100%だと思います。ただ、団体さんでやられているときは、関心の高い方が出席されるケースもあったりします。例えばごみの分別で言うと、委員にもご協力いただきながら出前講座もさせてもらっていました。なるべくニーズの高く求められるようなメニュー検討が必要だと考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

興味があるところはいいのですが、興味がない人が結構おられると思うので、周知していただくようお願いします。

(事務局)

はい。お声掛けいただくのは年に数回くらいという状況ですので、当然こちらの方で周知の方は図っていかなきゃいけないと思っています。最近多いのが、製造業さんで市外から雇用されて入ってこられた方々に対して、市内の分別やごみの収集がどうなっているかについて、地区などからご理解をいただいて、講座形式にさせていただいたみたいなケースはあります。なるべく関心のない人にも目を向けていただく必要があろうかと思っておりますので、普及の部分を考えていきたいというふうに思っています。

(会長)

はい。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。計画の案も、答申もこれで大丈夫だと思います。答申については 2 の意見等というところで大変壮大な意見がまとめていただいて、この会議でいろいろと意見を言わせていただいたことを壮大にまとめていただいたなと思います。良いと思います。

(会長)

ありがとうございました。全体、先ほどの資料 1 の内容につきましてでも結構ですので、何かご発言ございましたらお願いしたいと思います。

(委員)

少し教えていただきたいと思ひまして、こちらに古紙の回収・リサイクルということで弊社でもものすごい紙の量が出るので、ISO の取得をいち早くして紙の削減にも取り組んでい

ます。前回の会議でも、ペーパーレス化について発言させていただきましたが、保管期限が切れた紙を廃棄するときに、ホッチキスがついているホッチキス針はそのままでもいいのか、今後再利用という中で、そのあたりは市役所さんも含めてどうされているのか教えていただきたいと思いました。

（事務局）

ホッチキスの針は取っていただかなくて大丈夫です。再生工場で溶解するときに、紙以外のものが残るようになっていきますので特に問題はございません。ただ、場所によってはダンボールにガムテープがついているといけないという話を聞いたことがあります。ですが、それも施設によると思います。回収される業者さんから、特にガムテープがついているから駄目という話は聞かないので、基本は大丈夫だと思います。

（委員）

ガムテープは燃えるごみですか。

（事務局）

ガムテープは燃えるごみです。新聞紙などの古紙もビニール紐などで括って出していただいて大丈夫です。よっぽど変なものが混じっていない限りは問題ないと聞いております。

（会長）

ほかにいかがでしょうか。

（委員）

私も教えていただきたいのですが、ダンボールについている大きい針金みたいなものがあるじゃないですか。あれはどうですか。

（事務局）

ダンボールの大きいホチキスも大丈夫です。

（委員）

それからもう1つお尋ねしたいのですが、32ページの「③リユースの促進」のところの、「(ア)リユースの促進」のところの一番初めですが、「リターナブル容器」とあるのですが、「洗って何度も使えるリターナブル容器を購入する」というのはお酒などの瓶を想定しているのでしょうか。それとも、ペットボトルを使わないように、水筒を毎日使いなさいという意味でしょうか。ただ、リターナブルは、戻すという意味ですよね。だからそうするとイメージとしては、お酒の瓶やビール瓶などであればこの項目は現実的でないのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。確かに昔でしたらビール瓶や一升瓶、あとは牛乳瓶がありました
が、どんどん減っており、特にスーパー等でビール瓶を売っているのはほぼなくなっている
ので少し現実的ではないのかなとお話を伺って思いました。

水筒は今すごく普及しておりますので、そういう書きぶりにさせていただいた方がいいの
かなと思いましたが、また検討させていただきまして、会長さんにも確認していただきな
がら、必要あれば直させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(会長)

ほかにどうでしょうか。

(委員)

せっかく子育て支援団体の代表として来させていただいているので、少しお話をさせてい
ただこうと思います。2年ほど前に出張出前講座をお願いいたしまして、サロンの時に来て
いただきました。あまり人は集まらなかったのですが、お話を聞いたことですごく意識が変
わったと言ってくれるお母さんたちが多かったです。小学生や保育所ではなく、赤ちゃんを
これから産んでくれる人などに対しての啓蒙活動もとても重要だと思っていて、ただその出
張出前講座って市役所の人に来ていただかないといけないので、お忙しいのに気の毒な気が
して、いくらでも行きますよとは言ってくださいなのですが、来ていただいても数組しか集ま
らないのは悪い気がして去年は頼めませんでした。ですが、今年からまた頼んでみようかと
か、ほかの団体にも、みんなで勉強しようっていうことを伝えていきたいと強く思いまし
た。

例えば、今、量り売りがしたいという地域おこしの協力隊の女の子が結構いて、その子た
ちも、なかなか壮大がイメージありすぎてどうしていいか分からないようなので、その人た
ちに、ごみの分別マイスターになっていただいて、市役所の職員さんにわざわざ来ていただ
くのではなく、もう少し身近なハードルを下げた人たちに来ていただいて、全部、その人た
ちも私たちも、お母さんたちも自分ごとになるように、例えばパンフレットをもう少しわか
りやすいものを作ってもらうなど、そういうことをしたら、私たちでもごみが少なくなる活
動のお手伝いができるのではないかなと思いました。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。出前講座につきましては、遠慮していただく必要はなくて、それ
も仕事の一環ですので行かさせていただきます。お気軽に言っていただければ結構です。

また、先ほどおっしゃられました地域づくり協力隊へのごみマイスターなど、そういう考
えもあるのかなと思って聞いておりましたので、検討しながらできたらなと思います。よろ
しく願いいたします。

(委員)

31 ページの生活系ごみの発生抑制の取り組みの「過剰包装や不要な包装を断る」というところについてです。例えばですが、牡蠣は透明な袋に包装されて売られているのですが、その包装の下にわざわざ白いトレイを敷いて売っているというようなことがあります。それって本当にいるのかな、その下にトレイがあるのはなぜだろうと思うことがあります。

また、宅配を利用して感じていることがありまして、ポリ袋のようなものやふわふわの緩衝材を使って物が壊れないように梱包されていますが、Amazon などはダンボールのような紙を立てて包んでそれをクッションにしています。私はそれを広げて何か濡れないように置く、或いは冬越しのために野菜の上に置くなどして再利用しているのですが、まだまだ近くでそういうことが行われているわけです。確かに、見栄えがよくなるかもしれないですが過剰包装が多いので、そこら辺も少し改善できないかなと思います。

また日本ではクリスマスプレゼントやお土産も綺麗に包装するのですが、アメリカやヨーロッパではほとんど包装してないようなものをもらいます。私も美的な感覚から包装も綺麗だなと思う意識はありますが、本当にごみを減らそうと思うのであれば、もう少し工夫できるのではないかと思います。少なくとも京丹後市の中の業者さんにも考えていただいて、率先して過剰包装を減らしていただきたいと思います。

(事務局)

過剰包装につきましてですが、こちらでは「包装を断る」とは書いてありますが、特に事業者さんの方が過剰包装をやめるという意識も非常に大事なことだと思いますので、計画にも謳ってはありますが、事業者向けの広報など、そういったことが若干不足していたところはあろうかとは思っていますので、そういったものを積極的に進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

(委員)

今、出前講座の話もちよっと出ていましたね。出前講座って大変効果があって、知らないことが教えていただけるという意識もあります。生活していると、知らないことがたくさんあるなかで、出前講座の中でしっかりと認識するっていうことが大切なことだと思っています。

以前、久美浜の出前講座で、古紙の袋を持ってきたと思うのですが、これに入れるのですよという袋を持って行って見せてあげてほしいと思います。

また、毎日の生活の中でごみは絶対避けられないですが、お正月の後のごみの量がすごかったのですよ。そういう時に、カラスが突っついてごみをバラバラにするので、その対策も地域でしながら考えていたのですが、そういったごみの量がとても増えるけども、個々に聞きますとうちは畑に肥料として植えていますよと聞いたりもします。電柵やメッシュの対策で、獣も入らないようになっていて良いねという話も聞きます。

また、生ごみの水分を、片手で絞れば一億、両手で絞れば三億、ごみ処理費を削減できると言われます。それだけ経済面に効果があります。そういったことを聞くと、意識してい

ないといけないなと思いました。

(委員)

全体を通して、基本計画の細かいところはいろいろとありますが、前回の皆さんの意見等も組み込まれていますし、大体の感じとしましたらとてもいいのではないかなと思っておりま

す。また答申書の方も、これでいいのではないかなと思っております。ちょうどこの間私たちの団体で、今度どのような講演といいますか、勉強会をしようかっていうような中で、ごみ問題の意見が出たりしていました。やはり啓発活動っていうのは、1回聞いたからもういいのではなく、繰り返し学んでいく必要があるという意識を持っておりますので、これからどんどんそういう勉強会も開いていきたいなと思っております。

先ほどの基本計画のご説明の中でも、人口減少とともに全体的にごみの処理も減っているというご説明いただきましたけれども、やはり古紙の部分では、減るというような感じではなかったように思いますので、そういう部分を中心的に、まずできるところから啓発活動の方の推進を、私どももやっていきたいなと思っております。

(会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

少し教えて欲しいのですが、大きな燃えるごみ、例えばテーブルやタンスなどを捨てたいときに1メートルぐらいに切るとかそういうことをしないと捨てられないのですか。

(事務局)

おっしゃられる通り、クリーンセンターでは施設の能力的に、破碎するものをどうしてもそのサイズにしないと入れられないので、お手間がかかってしまうのですがそういうふうをお願いさせていただいています。まだ先の話にはなりますが、今後の計画で次のクリーンセンターを造るときには、都会のようにタンスなど大きいものもそのまま破碎できるような機械もあるみたいですので、そういうものを導入できるように検討できればと考えているところではあります。現在は大変申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。

(委員)

空き家の中を整理したくてもできないということもあると思います。

(会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

不法投棄の問題で要望があるのですが、不法投棄を取り締まるのはとても難しいと思います。山や谷にごみが捨てられていることが多いと思いますが、物によっては今話題の PFAS とかが発生する可能性もあるわけですね。PFAS が検出された時点ではある意味、手遅れであり土壌汚染が進んでいるというふうになると思います。そのようなことがないように、特に不法投棄対策を頑張ってやって欲しいと思います。

(会長)

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

ないようですので、委員の皆さんからも多くのお声がありましたように、膨大な量の内容をそれぞれの委員の皆さんの市民目線での要望も含めて取りまとめていただきまして、本当にありがとうございました。

では最後に、今後の予定につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

○閉会

(事務局)

会長ありがとうございました。今日も様々なご意見いただきました。適宜、最終案に反映させていただきたいと思っております。なるべく若年層の、こういった環境、取組への参画、それに対する行政の環境学習を含めた機会の提供をもっと分厚くしていけないのかなというふうにご意見お伺いしながら聞いていました。行政本来的には、その規制みたいな話を条例や規則を持ってやっていく中で、先ほどもお話に出ましたが、最近話題になっております PFAS や不法投棄などが産業廃棄物の処理施設からでているケースも、どうやらあるようです。使用済み活性炭みたいな産業廃棄物を由来とするようなかたちになっているかと思いますが、そういった部分にも我々としても目を光らせながら、この計画の運用に努めて参りたいというふうに思っております。そういったかたちで一旦この基本計画案につきましては審議会の審議をいただいたというかたちで1月16日に市長に、坪倉会長、藤原副会長、岡副会長で、答申の方をしていただく予定ですので、よろしくをお願いをしたいと思っております。

答申の後ですけれども、パブリックコメントといいまして、市民意見の聴取に入って参ります。大体2週間から3週間ぐらいさせていただきたいと思っております。そのパブリックコメントの終了後、2月上旬ぐらいになりますけれども、3月議会への上程をこちらで手続きを進めて参りたいと思っています。

今説明した内容が、基本計画に関する今後の予定であります。審議会に関する今後の予定ですけれども、一旦今年度につきましては今回をもってまとめたいと思っております。ただ、去年の審議会で申し上げた事項になりますが、今回、一般廃棄物処理基本計画をご検討いただきました。それと同時並行で災害廃棄物処理計画を、国から市に作りなさいと言われておりまして、それが大体できた状況ですので、審議会を開かせていただく予定は現在ないのですが、資料としてご確認といいますか、こちらから皆さんにこのようなものを作りましたと

ということでご確認いただき、書面というかたちで一旦はご意見お伺いしようかな思っております。

そういうかたちで、今年度については資料の送付をもって、災害廃棄物処理計画の方は策定というかたちにさせていただきたいと思っております。その際には何かあればご意見をいただけたらと思います。どうしても開催をとという意見があればまた言っていただけたら、もう1回開催させていただいてもいいかなと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

それでは本日につきましてはこちらをもちまして閉会にしたいと思います。閉会にあたりまして、藤原副会長から一言いただきたいと思います。

(副会長)

それでは大変寒い中、ご苦勞様でした。毎回この委員会に出席して思うのですが、非常に意見がたくさんです。おそらく市の会議の中で一番意見がでるのではないかと思います。私も大変参考にさせていただきました。今日は大変寒い中、ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。以上をもちまして、本日の審議会終了になります。ありがとうございました。